



グローバルファンド 第7次増資への7つの要望

グローバルファンド第7次増資準備会議(2月23-24日)で発表される「投資計画書」(Investment Case)に市民社会が求めるもの

途上国のエイズ・結核・マラリア対策と保健システム強化に資金を拠出する国際機関、グローバルファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)は、今年の下半期、第7次増資会議を米国で開催します。これは、世界の三大感染症や保健システム強化の取り組みにとって、死活的に重要な機会となるでしょう。グローバルファンドに関わる市民社会で作るネットワークである「グローバルファンド提言者ネットワーク」(GFAN: Global Fund Advocates Network)は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)パンデミックの存在する世界で、2030年までに、地球規模の保健上の脅威としてのエイズ・結核・マラリアを終息させるために、グローバルファンドが第7次増資期間(2023-25年)に必要な資金額を285億ドルと見積もり、そのうち、コミュニティ主導の保健への取り組みに必要な資金を45億ドルと算出しています。

グローバルファンドは20年の歴史を持ち、世界が必要とするノウハウ、パートナーシップ、アプローチを確保しています。今こそ、グローバルファンドに資金を提供する側にある各国政府や民間セクター、民間財団などの各主体は、さらに歩みを進める必要があります。もしそれができなければ、2021年のグローバルファンドの「成果報告書」で見たように、世界の三大感染症や保健システム強化への取り組みにおいて、さらなる後退を余儀なくされる恐れがあります。

来月(2月)、グローバルファンドの第7次増資のための、資金調達目標を記した「投資計画書」(Investment Case)の発表のために、オンラインにて、グローバルファンド第7次増資準備会議が開催されます。以下は、「投資計画書」に関する、私たちの7つの要望です。

1. 大胆さと野心: 「投資計画書」には、大胆かつ野心的な資金調達目標を提示する必要があります。この金額要求こそ、「投資計画書」の中心であり、COVID-19下における三大感染症の終息という、これまでに前例のない課題に見合ったものである必要があります。私たちは、市民社会への要請において、第7次増資期間(2023-25年)において、グローバルファンドが三大感染症への取り組みに拠出すべき金額を、285億ドルと算出しています。この必要性を満たすためには、資金提供側の政府および民間セクターが共同して、資金誓約を大幅に増やす必要があります。
2. 人々を中心としたアプローチ: この2年間、COVID-19に対してとられた対策は、中央集権的でトップダウンなものでした。こうしたアプローチは、HIV、結核、マラリアへの対応としては、有効ではありません



Global Fund Advocates Network
Paasheuvelweg 25, Tower C4 1105 BP
Amsterdam, The Netherlands
Phone +31 20 303 10 52

www.globalfundadvocatesnetwork.org



。保健問題は、包括的に、そしてパートナーシップの精神で取り組むのが最善です。グローバルファンドは、たとえCOVID-19下における世界の潮流に逆らうことになったとしても、この精神を打ち出し続けなければなりません。GFANが、第7次増資期間において、コミュニティ主導の保健対応を強化するために、少なくとも45億ドルの拠出を提唱するのは、このためです。

3. 持続可能な国内資金調達(Domestic Resource Mobilization)に向けて:三大感染症の対策実施国(グローバルファンドの資金拠出対象となっている途上国)が、三大感染症対策にどの程度の国内資金が調達できるかに関する推定値の算出については、現実的でメリハリの利いた予測に基づいた、確実性の高いものである必要があります。これら途上国は、COVID-19に関連する医療費の増加や、COVID-19が引き起こす不況、債務負担の増加という、三重の経済的危機に直面しています。国内で資金調達できる金額の予測については、途上国が抱えるこうしたストレスを認識する必要があります。前回の「投資計画書」では、国内資金調達の予測が弱点となったこともあり、今回の「投資計画書」では、改善の必要があります。
4. パンデミック対策に関する明確なポジションの必要性: グローバルファンドの増資の目的は、エイズ、結核、マラリアを終息させるための資金を調達することです。グローバルファンドが「パンデミック対策」という新たな合意事項の中で特定の役割を果たすための追加資金の金額については、その役割の重要性の如何に関わらず、今回の「投資計画書」に含めるべきではありません。グローバルファンドは、「パンデミック対策」については、三大感染症と区別した形で別途資金を提供しなければなりません。この点について、あいまいにすることはできません。同時に、COVID-19パンデミック下においては、HIV・結核・マラリア対策のために同じ金額を投入したとしても、COVID-19パンデミック以前と同じ成果が出るわけではありません。三大感染症対策のためのサービスのコストは、パンデミックの下では、より高くなります。このかちあについては、「投資計画書」に関する議論の中でなされる必要があります。
5. 対策の鍵となる、脆弱な人々の権利を守る: グローバルファンドの強みは、2023-2028年の「新戦略」で大きく取り上げられているように、そのパートナーシップにあります。このパートナーシップの成功の中心は、対策の鍵となる脆弱な人々とのパートナーシップにありました。世界的に、保健が「安全保障」の問題として語られる世界的な状況において、私たちは、グローバルファンドが、社会から疎外された人々や脆弱な人々とのパートナーシップを結び続ける、という誓約を再確認してほしいと考えています。同じように、市民社会は、特に敵対的で広範な支持のない環境において、グローバルファンドの支援を頼りにすることができるという保証を得る必要があります。過去2年間、人権、特にLGBTQI+の人々に対する脅威が高まっています。「他の誰も自分たちを支持しないときでも、グローバルファンドだけは、自分たちを支持してくれる」...グローバルファンドは、多くの人々から、そんな信頼を勝ち得る必要があります。



Global Fund Advocates Network
Paasheuvelweg 25, Tower C4 1105 BP
Amsterdam, The Netherlands
Phone +31 20 303 10 52

www.globalfundadvocatesnetwork.org



6. 民間セクターと民間財団への重点的な取り組み:「投資計画書」では、民間セクターが感染症の終息のためにどのような価値を提供すべきかについて、明確に打ち出す必要があります。過去2年間、この課題について多くの教訓がありました。グローバルファンドのパートナーとなっている民間セクターや民間財団は、必要とされる285億ドルのうち、より大きな割合を調達するという課題に立ち向かい、ステップアップする必要があります。また、民間企業・民間セクターから、新しいパートナーが仲間入りすることも必要です。
7. 2030年アジェンダの達成:グローバルファンドの「新戦略」(2023-28年)策定に向けた議論では、グローバルファンドの目的とニーズを、「持続可能な開発目標」(SDGs)に基づく、三大感染症それぞれについて国際公約で再確認された世界計画と同期させることの重要性が強調されています。これらの計画や目標との整合性が、「投資計画書」に反映される必要があります。つまり、「投資計画書」に記載される資金調達目標は、これまで、三大感染症について国際社会がみずから設定した目標を達成するために必要な資金需要に見合ったものである必要があります。

世界が前例のない状況にある以上。私たちは、「投資計画書」にも、前例のない要請が必要だと考えます。また、「投資計画書」は、国際社会が自ら設定した目標に見合うものでなければなりません。私たちは、グローバルファンドを設立したときに抱いていた野心に見合った「投資計画書」を必要としています。すなわち、世界で最も致命的な感染症を終息させるために十分な軍資金の確保です。



Global Fund Advocates Network
Paasheuvelweg 25, Tower C4 1105 BP
Amsterdam, The Netherlands
Phone +31 20 303 10 52

www.globalfundadvocatesnetwork.org